

ちくし

ちくし法律事務所

弁護士 稲村 晴夫
弁護士 浦田 秀徳
弁護士 伊黒 忠昭
弁護士 吉野 隆二郎
弁護士 迫田 登紀子

〒818-0056
筑紫野市二日市北1丁目3-1
M・黒崎ビル3階
TEL (092) 925-4119
FAX (092) 925-4127
e-mail chksh-lo@lemon.plala.or.jp

今年もよろしくお願ひします



スイス・ルツェルンのリギ山頂から望む雲海の景色
photo by R.Yoshino

ハンセン病国賠訴訟に当事務所が取り組んでいることは昨夏の事務所報でお知らせしましたが、報道の立場でこの問題に取り組んでいるNHK記者の堀家さんに寄稿していただきました。われわれ弁護士と立場は違いますが、真実を追究する姿勢は共通し、熱い思いが伝わります。

～ 寄 稿 ～

元患者の声を伝える



NHK熊本放送局記者
堀家 春野

ハンセン病との出会いは3年前。記者になって2年目の春だった。ハンセン病の元患者13人が国を相手に裁判を起こす準備を進めていると聞いた。恥ずかしながら当時の私はハンセン病がどのような病気なのか、元患者たちがどのような状況に置かれているのか全く知らなかった。熊本県のハンセン病療養所・菊池恵楓園に通ううち、外と隔てられ一つの小さな町で暮らす元患者たちや子どもがいないお年寄りだけの孤独な暮らしを知った。何もかも驚きの連続だった。

「らい予防法」が廃止されても何も解決されていない真実がそこにあった。取材を進めるにつれ、なぜ元患者たちがいわれなき差別に苦しみこのような生活を強いられているのか、次々に疑問が膨らんでいった。

私は自分が感じたこのなぜをニュースにして放送していった。

療養所の中で出会った一人の女性はいつも夫の陰に隠れるようなおとなしい人だった。しかし、たびたび通ううちにお茶を飲みながら、幼い頃療養所に入り家族から見離された身の上をぼつりぼつりと語るようになった。彼女はそれまで、だれも耳を



傾けてくれないとあきらめて口を開くことはなかったが、自分の人生について話を聞いてほしくて、伝えてほしくて話をしたという。

また療養所を出たあとも周囲との接触をたち山の中でひっそりと暮らす男性は「差別・偏見は決してなくなるしない。このまま隠れて生きていくしかない。」と寂しそうに語った。元患者たちと出会うたびにこの声を伝えなければ、真実を伝えなければと強く思うようになった。

5月の判決以降、国の支援策も道筋が見えてきた。しかしハンセン病問題は終わったわけではない。元患者の社会復帰や帰郷、それに失われた人生を取り戻すための課題は山積みだ。これからも元患者と向き合い彼らの声を伝えていきたい。

判決のとき



弁護士
稲村 晴夫

2001年7月19日。筑豊じん肺訴訟の福岡高裁判決の日を原告団も弁護団も特別な思いで迎えていた。すでに提訴されて15年余が経過し、この間多数の原告が死亡していった。1995年7月の福岡地裁飯塚支部での判決では、国の責任は認められず、石炭企業の加害責任は認められたものの、時効によって多くの原告の訴えが棄却されていた。もし、福岡高裁でも国に敗れるようなことになれば、国への勝利の展望は失われ、すでに企業がなくなって国だけを訴えている原告らの救済の途は閉ざされてしまうのだ。長崎北松じん肺訴訟において最高裁が示した時効論をほぼそのとおりに採用した一審判決を果たして高裁で覆すことができるのか。最高裁判決は高裁の裁判官達にどれ程の重みをもっているのか。時効でも敗れることになれば、一審判決後全国で時効差別のない和解を積み重ねてきた成果も水泡に帰しかねない。また福岡地裁で斗っている三井三池じん肺訴訟への悪影響も計り知れない。時効でも敗れることは許されないのだ。

午前10時。井垣裁判長以下3名の裁判官が登壇した。裁判長の固い表情に不安がよぎる。

裁判長が冷静な口調で判決を言渡し始める。勝ったのか。敗れたのか。16年間にわたる長い斗いは実を結ぶのか。不安と期待で緊張は極に達する。裁判長が判決を言渡し始

めて数分後、国に勝ったことがわかる。弁護団席から思わず「やった」という声もれる。時効はどうなったのか。焦る気持ちで裁判長の言い渡しを聴く。ようやく国や企業の時効援用も正義・公平に反するとして斥けられたことがわかる。一人も時効で切り捨てられることなく、全員が救済されたのだ。「全面勝利だ」。弁護団席で同僚弁護士と握手を交わす。言渡しを終えて退席しようとする三名の裁判官を全員が立ち上がり拍手して見送る。正義と公平にもとづく勇氣ある判決を下した裁判官に心から敬意を表したい。こんな法廷ははじめてだ。16年もの長い間苦勞を共にしてきた原告達と弁護士達が目を真赤にしながら互いに握手をし、抱き合って喜んでいる。「勝ったのだ。国の責任を認めさせ、厚い時効の壁も打ち破ったのだ。」勝利感と安堵感がじんわりと心に広がってゆく。

20有余年にわたる全国のじん肺斗争はついに福岡高裁の井垣コートにおいて見事な大輪の花を咲かせたのだ。2001年7月19日の判決のときを私は生涯忘れないだろう。



右端 伊黒忠昭弁護士

信頼できる現地案内人として



弁護士
浦田 秀徳

昨秋、事務所のみinnで東北を旅しました。奥入瀬・十和田や白神山地の紅葉を嘆賞したり、初冠雪した八甲田山(大岳)に登ったり。

新田次郎の小説や高倉健の映画で有名な雪中行軍遭難跡も訪れました。驚いたのは、想像していたよりずっと緩やかな地形だったことです。199名もの犠牲者が出たところとは思えませんでした。このギャップは厳冬の現地が想像を絶する厳しい環境であることによるのでしょうか。雪中行軍をおこなうに当たり、上司が計画・実行のすべてに容喙し、大事な判断の場合につねに担当責任者の指揮権を侵し奪ったことが遭難の原因であるとされています。身につまされる話ですが、致命的だったのは上司が現地の状況に詳しい案内人を拒絶したこと。それは同時に同一コースを逆方向から行軍した弘前第31聯隊が一人の犠牲者も出さなかったこととの対比から、それは明らかでしょう。

ところで、日本の社会経済も厳しい吹雪にみまわれ、筑紫地域の状況も視界不良を強めています。道を間違えると、銀行や大企業でさえ遭難の憂き目にあいかねません。



このようななか、当事務所は開設19年目を迎えます。わたくしどもは筑紫地域に根ざして地域のニーズにきめ細やかに対応するとともに全国的な人権課題にも率先して取り組んできました。ハンセン病国賠訴訟や筑豊じん肺訴訟の全面勝訴など昨年はこれまでの人権活動への取り組みの成果が豊に稔った年でした。一般事件の相談件数も前年比で12%増えて年1,200件となり、地域の信頼と期待をひしひしと感じるこのごろです。事務局(秘書)を9人とするなど、より一層充実した法的サービスと安心を提供するための体制整備に昨年も努めました。

もちろん、ハリー・ポッターの魔法のようにはいきません。が、地域の実情を理解するとともに困難な課題にも対処できる、ほんまもんの現地案内人でありたいと切に願っています。

米軍基地の刑務所を見学して



弁護士

伊黒 忠昭

私は、昨年10月25日所属しています九弁連人権擁護委員会のメンバーと一緒に、沖縄の米軍基地キャンプハンセンの中に設けられている刑務所を見学しました。

まず驚いたのが、キャンプの入口の所に、そのまま戦地に行けるようなフル装備をした兵隊が、自動小銃らしきものを手に持って、いつでもこちらに発砲できる状態で立っていたということでした。基地の外では、沖縄市民のいつもどおりの日常生活が営まれているのに、基地ではこのような物々しい警備がなされ、その警備が基地の外の市民の方に向けられているのを目の当たりにして、同じ日本国内でも、基地の中は実質上はアメリカの領土になっているのではないかという思いがしました。

この刑務所は、陸・海・空軍と海兵隊の4軍の軍人を対象とした刑務所です。ですから、刑事事件を犯した場合だけでなく、無断欠勤等の軍規に違反した場合にも収容されるとのことでした。ただ、裁判を受けて有罪が確定した者だけでなく未だ有罪が確定していない者も収容されるとのことでした。両者には、収容エリアと服装の色の区別はありますが、待遇は原則的に区別はなさそうでした。面会は、原則的に、刑務

所内の中庭で、複数の囚人が同時に、それぞれの家族等と面会を行えることになっており、職員の立ち会いはあるものの、会話の内容のチェックはないとのことでした。囚人の1日は、作業時間、体育館での運動時間、フリータイム、食事時間とスケジュールが決まっています。囚人が収容されるエリアは、個室が円形状に配置され、その個室に囲まれた中央のリビングのエリアには、テレビ、机、椅子が置かれています。その個室とリビングとで1つの収容エリアになっています。フリータイムや食事時間は、個室には鍵がかからず、個室で過ごすもリビングで他の囚人と一緒に過ごすも自由です。

ひとつ興味深かったのは、他の収容者から差別を受ける囚人は、その者の申し出によって、差別を受ける者だけの収容エリアに移されることになっているということです。他民族、様々な宗教の国民から成り立っている国の表れでしょうか。

軍人刑務所ということで特殊な面はありますが、大変貴重な経験をすることができました。



中央の軍服姿の女性が所長

ドイツ・スイス視察について



弁護士

吉野 隆二郎

昨年の11月に福岡県弁護士会の公害環境委員会の視察として、ドイツ・スイスの焼却施設等を視察しました。

現在、我が国は最終処分場の残余量の逼迫を理由に、全国各地に大型焼却施設を建設するという対処しようとしています。しかし、焼却処理の際には、ダイオキシンの発生などの大きな問題が生じます。我が国には1800以上の焼却施設があり、世界の4割のダイオキシンを排出していると言われています。

そのような焼却場の問題に対して、廃棄物問題の先進国、特にドイツはどのように対応しているのか、というのが今回の視察のテーマでした。私自身は宗像市や古賀市に建設されようとしている焼却施設の建設差止めの裁判の弁護団に参加していますので、ごみ問題の最先端を走っていると言われるドイツが焼却の問題についてどのように取り組んでいるのか、実際に見てみたいと、今回の視察に参加しました。

ドイツではミュンヘンに行き、インゴルシュタットの焼却施設と、ミュンヘンの行政の聞き取りを行いました。ドイツに行った感想は大きくは2つあります。1つはドイツでは日本と比較してごみの分別が進ん

インゴルシュタットの焼却施設にて



でいるという点です。街角には4種類に分別するゴミ箱が並び、家庭でも3種類のゴミ箱が外にありました。そして、このように分別することによって、確実にゴミの量が減少しているとのことでした。ダイオキシン対策という観点から見ても、生ゴミは堆肥化し、プラスチックは容器として回収し、できるだけ燃やさないという合理的な内容になっていました。

もう1つは、情報がオープンであるという点です。施設の排ガスの測定結果を常時モニターで市民が見れるようにしているなど、我が国の焼却施設の状況とはまったく違ったものでした。なお、インゴルシュタットの焼却施設は、施設を大きく作りすぎてしまったために、企業ゴミまで燃やして何とか安定燃焼を保っているということでした。我が国でも、全国各地で過大な計画がされておりますが、その結果がこのような形になるのではないかと不安に感じました。

1年を振り返って



弁護士
迫田 登紀子

この1年はたくさんの方と話すことができました。あるときは事務所で、あるときは相談者宅のこたつで、あるときは警察署の冷たいガラスの向こうとこちで。お聞きするどの話にも、人と人がぶつかりあうドラマや人生がありました。大学生のころはミハエルエンデのモモのような耳をもつ弁護士になれたらなあと思っていましたが、聞くということはなんと難しいのだろうか、とつくづく感じさせられました。人の人生を思うには、たくさんの体験と、豊かな想像力と、心の健康と、そして絶え間ない愛情が必要なのですから。

毎日の相談や裁判などを通じて、いろいろな気持ちも体験しました。少年のままならない生い立ちや家庭環境に涙しました。配偶者の不誠実な行動に怒りました。被害者の悲痛の前にととてもすまない思いになりました。お金が戻せなくなったことを債権者へ共に謝罪しました。みじめでした。せめてもの願いがかなった時は、一緒にうれしくなりました。テレビドラマでは、よくベテランから新人の医者や看護婦が患者の死を泣いてはいけないと叱られるシーンがあります。弁護士の場合は、どうでしょうか。

プライベートでは、育ての母であった叔母が亡くなりました。特殊な種類のガンが

すでに体中に転移しほとんど余命がなかったこと、叔母自身がとてもデリケートな人であったことなどから、私たちは最後まで叔母に病気の告知が出来ませんでした。しかし、モルヒネでボケた叔母は「どうして私はこうなっちゃったの？」と寝言に言っていました。弁護士として医療の民主化や自己決定権の確立のために仕事をしていることと、家庭内ではそれを貫徹できなかったこととの矛盾が、私の中で解決できませんでした。

社会に向けては、全国にいる若手弁護士と共に2つの活動をしました。1つは、テロの卑劣さに怒りつつ、しかし法と理性に基づく平和的解決を求めるために意見広告を出したことです(2001年10月31日朝日新聞関東版夕刊)。2つ目は、司法改革の一助になればと、修習生の目から司法への疑問をまとめた本を編集したことです(「司法修習生が見た裁判のウラ側」現代人文社)。後者は全国の書店にありますので、お買い求めの上、お読みいただくと幸いです。



私の夢
My Dream

宝くじで3億円を当てて、南仏コート・ダジュールのリゾートホテルで毎年ゴージャスなパカンスを楽しむのもいいし、世界遺産巡る旅もしたいなあ。
入江 祥子

息子が大人になった時、戦争の無い平和な世の中であってほしい。が、何もできない私。せめていざという時のために、健康だけはと食欲旺盛な昨今です。
原田 恵子

地球上からあらゆる武器や兵器がなくなり世界中の生物が平和に暮らせること。個人的には、ぜったい・ぜったい・絶対「かわいいおばあちゃん」になりたい。
原 多恵子

春にはお母さんになる予定。子どもとの新たな生活に夢がいっぱいで、しばらくのお休みで皆さんにはご迷惑をおかけしますが、よろしくお願致します。
佐々木 悦子

2年程前にイタリアに旅行に行った時、またイタリアに戻ってこようと思っただけに帰ってきました。今度はイタリア語を少しでもマスターして行ける日を楽しみにしています。
小谷 美都子

N. Y. 旅行は実現できず、大好きな焼肉も遠ざかり最近悲しいことばかりです。ハリーポッターのように魔法を使えたらいいなあと思ってる今日この頃です。
山下 里枝

世界を震撼させたN. Y. のテロ事件は身近に関係者が多く、報道を見る度に心が痛みました。1日も早く世界中が平和になり、笑顔で暮らせる日が来る事、それが今の夢です。
古賀 真由美

大学を卒業して早1年。最近英語が恋しくなり、教育テレビの英会話講座にはまっています。今度こそ英会話をマスターし、いつの日かバイリンガルと呼ばれてみたい。
川波 純子

先日、マラー「復活」の演奏会を終えた。祈りや思いを音楽で表しきるのには難しいが、せめて演奏を終えた瞬間、気持ちを音と共に浄化させていきたいと思う。
行田 洋子

ちくし法律事務所

〒818-0056

筑紫野市二日市北1丁目3-1

M・黒崎ビル3階

TEL (092) 925-4119

FAX (092) 925-4127

e-mail chksh-lo@lemon.plala.or.jp

業務受付時間 月～金午前9時から午後5時30分まで



西鉄二日市駅より徒歩3分